

# 品目横断的経営安定対策下における大豆作経営の課題と方向

---

中央農業総合研究センター


農業経営研究チーム

梅本 雅

# 報告の構成

---

- 品目横断的経営安定対策の特徴と水田作経営への影響
- 新制度下での大豆作経営の対応方向



# 品目横断的経営安定対策の特徴と 水田作経営への影響

---

# 品目横断的経営安定対策の特徴

## －助成対象の限定－

---

- 助成対象を担い手に限定
  - 認定農業者(都府県 4ha以上)
  - 集落営農 (都府県 20ha以上)
  - 特定農業団体 及び  
それと同様の要件を満たす組織
- 但し、知事特認、所得特例、生産調整特例などの要件緩和措置あり
- 認定農業者、集落営農組織は生産調整への参加が前提

# 品目横断的経営安定対策の特徴 —担い手としての集落営農への誘導—

---

- 特定農業団体及びそれと同様の組織の要件を満たす組織の5要件
  - 経理の一元化
  - 地域の農用地の2/3以上を集積(農作業を受託)する目標を設定
  - 規約を作成
  - 主たる従事者について、市町村基本構想の水準以上の農業所得の目標を設定
  - 5年以内の法人化計画を策定

# 品目横断的経営安定対策の特徴

## －施策のねらい－

---

- 特定の担い手(広義には、安定的効率的経営体及びそれを目指す者)に助成対象を限定
  - 施策の対象としての担い手は限られる
  - 担い手への農地集積など構造再編の加速化を図る
- 経営という性格を持つ集落営農への転換を促す
  - 個別経営の補完としての組織から、協業組織へ
  - 法人化への移行を期待
- 経営の安定化対策というよりは、担い手を作り出す対策という側面が強い

# 品目横断的経営安定対策の特徴

## — 緑ゲタ(生産条件不利補正対策の一つ)の導入 —

---

- 過去の生産実績(平成16～18年平均)に応じて助成を支払う
- 生産実績は、麦作経営安定資金契約数量及び大豆交付金契約数量を地域の平均単収で割って面積を算出
  - 規格外の麦や、自分で販売した大豆は実績に入らない
  - 自分の単収ではなく、地域の平均単収を作って計算
  - 実際の作付面積とは一致しない
  - 過去の実績を反映
- 麦や大豆の収入は、従来のように、作付面積×単収×単価(麦作経営安定資金や大豆交付金込み単価)では計算できなくなった
- 新制度のもとでの収入は、(作付面積×単収×生産物の販売単価) + (作付面積×単収×黄ゲタ単価) + 緑ゲタとなる

# 品目横断的経営安定対策の特徴

## －緑ゲタ(1)－

- 助成単価(全国平均)は地域により異なる
- 緑ゲタの割合は約7割。麦はやや少ない

作物	小麦	二条大麦	6条大麦	はだか麦	大豆
生産条件不利補正対策単価(10a当たり)	40,400	32,200	28,000	35,700	28,900
全国の平均的単収(kg/10a)	388	362	322	333	203
kg当たり対策単価(円/kg)	104.1	89.0	87.0	107.2	142.4
1俵当たり対策単価(円)	6,247	4,448	4,348	6,432	8,542
麦作経営安定資金・大豆交付金1俵当たり単価(1等)(円)	6,610	4,928	4,780	7,013	8,320
緑ゲタ全国平均面積当たり単価(円/10a)	27,740	21,070	18,290	23,750	20,230
緑ゲタの割合(%)	69	65	65	67	70
黄ゲタ(最高品質)単価×全国平均単収(円/10a)	13,645	12,098	10,574	15,351	10,718
緑ゲタ+黄ゲタ(面積当たり平均単価)(円/10a)	41,385	33,168	28,864	39,101	30,948

(注) 麦作経営安定資金の単価は、1等Aランクのものである。黄ゲタ最高品質は、1等で、麦はAランクを設定



# 品目横断的経営安定対策の特徴

## －緑ゲタ(2)－

---

- 地域の単価は、上記の単価(1kg) × 共済基準単収で算出
- 最も高い品質の麦大豆を生産した場合には、従来の麦作経営安定資金、大豆交付金の水準にほぼ等しい
- 緑ゲタの助成単価(10aあたりに設定)には地域格差が存在
- 期間(平16～18年)の間の面積の変化により緑ゲタの移動が生じる
- 制度上は、過去実績は固定。見直しの有無は、国際交渉の状況等を踏まえて検討

# 市町村別緑ゲタ単価の格差

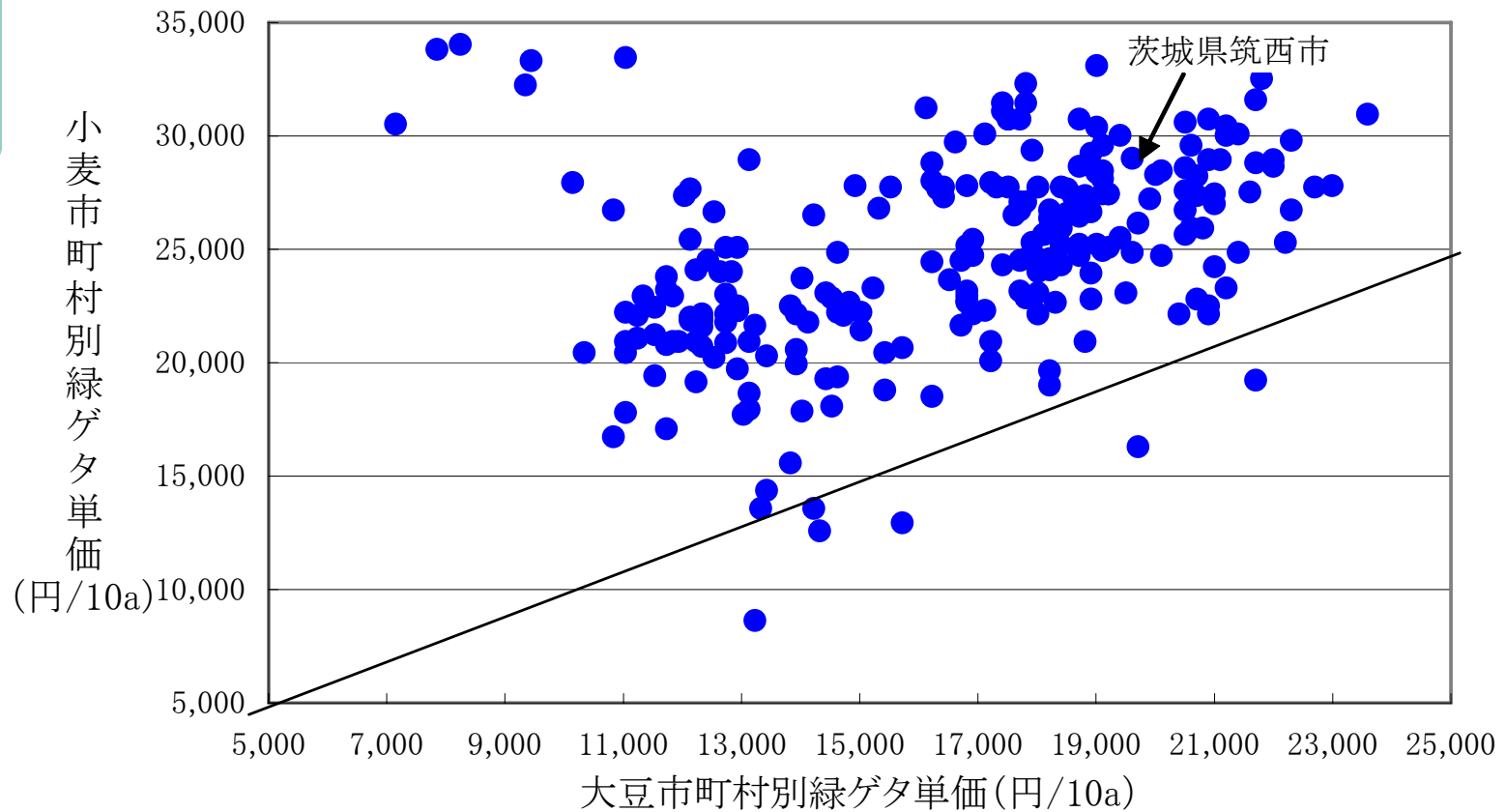


図 緑ゲタ単価の市町村格差(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉)

# 品目横断的経営安定対策の特徴

## —黄ゲタの水準—

---

- 生産量・品質に比例して助成
- 従来と比べ、品質(等級・ランクなど)による単価の差を大きく拡大
- 特に、低品質の場合の単価を大きく引き下げ。上位品質の単価は変わらず
- 固定額(緑ゲタ)と併せて、品質ランクに併せた助成額が従来と変わらないように制度設計
  - 小麦の場合、黄ゲタ割合 $0.3 \times$  1等Aと比較した2等Dランク単価割合 $0.9 = 0.27$  = 品質が悪いと27%収入が減少 = 従来の1等Aと比較した2等Dランク単価の割合は $0.72$  = 品質が悪いと収入は28%減少

# 品目横断的経営安定対策の特徴

## — 黄ゲタの水準 —

- 生産量・品質に比例して助成
- 従来と比べ、品質(等級・ランクなど)による単価の差を大きく拡大
- 特に、低品質の場合の単価を大きく引き下げ。上位品質の単価は変わらず

麦類等級		1等				2等			
麦類品質区分		A	B	C	D	A	B	C	D
小麦	従来制度(18年産麦経単価)	6,610 (100)	6,110 (92)	5,960 (90)	5,902 (89)	5,450 (82)	4,950 (75)	4,800 (73)	4,742 (72)
	新制度(黄ゲタ単価)	2,110 (100)	1,610 (76)	1,460 (69)	1,402 (66)	950 (45)	450 (21)	300 (14)	242 (11)
六条(小粒)大麦	従来制度(18年産麦経単価)	4,780 (100)	4,363 (91)	4,238 (89)	4,186 (88)	3,814 (80)	3,397 (71)	3,272 (68)	3,220 (67)
	新制度(黄ゲタ単価)	1,642 (100)	1,225 (75)	1,100 (67)	1,048 (64)	676 (41)	259 (16)	134 (8)	82 (5)
大豆	従来制度(18年産交付金等単価)	1等	2等	3等	特定加工用				
		8,320 (100)	8,320 (100)	7,990 (96)	7,990 (96)				
	新制度(黄ゲタ単価)	普通銘柄大豆			特定加工用銘柄大	普通非銘柄大豆			
		1等	2等	3等		1等	2等	3等	
	3,168 (100)	2,736 (86)	2,304 (73)	1,872 (59)	1,872 (59)	1,872 (59)	1,872 (59)		

# 品目横断的経営安定対策の特徴

## －資金繰りへの影響(1)－

---

### 従来

- 麦代金と麦作経営安定資金は、全農→JA等を通して、7月頃支払い
- 大豆は、生産物代金は2年後の4月頃、大豆交付金概算払いは、12月頃支払い
- 支払いのルートは同じ

### 今回

- 麦大豆の販売代金は出荷先(JA等)を通して、麦は7月頃、大豆は4月頃に支払い
- ゲタ対策は、緑ゲタは12月
- 黄ゲタは、翌年3月(麦、大豆とも)に支払い
- ナラシは、翌年6月頃支払い

# 品目横断的経営安定対策の特徴

## －資金繰りへの影響(2)－

従来制度  
【現行(18年産まで)】

品目横断的経営安定対策  
【19年産以降)】

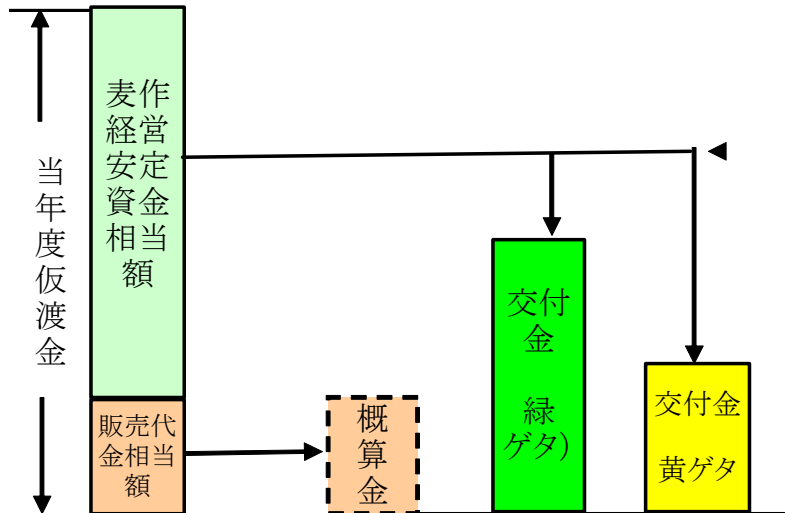
6～7月

6～8月

12月

3月

麦の場合



従来制度

品目横断的経営安定対策

【現行(18年産まで)】

12月

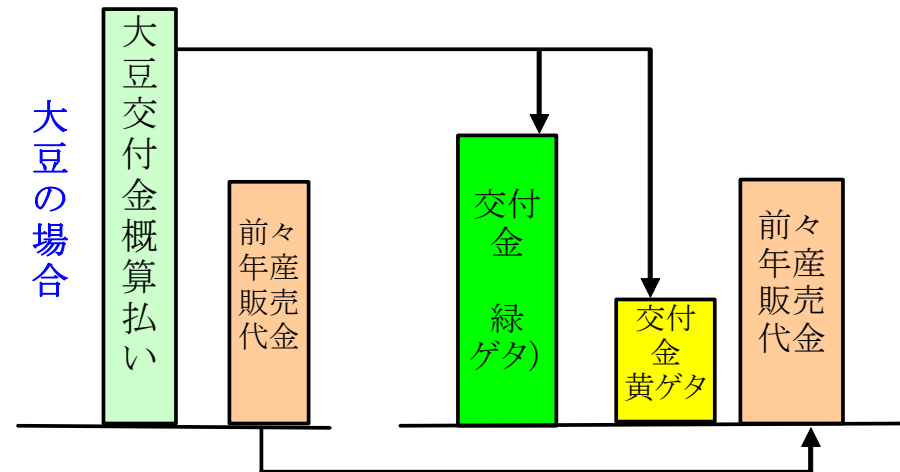
4～5月

12月

3月

4～5月

大豆の場合



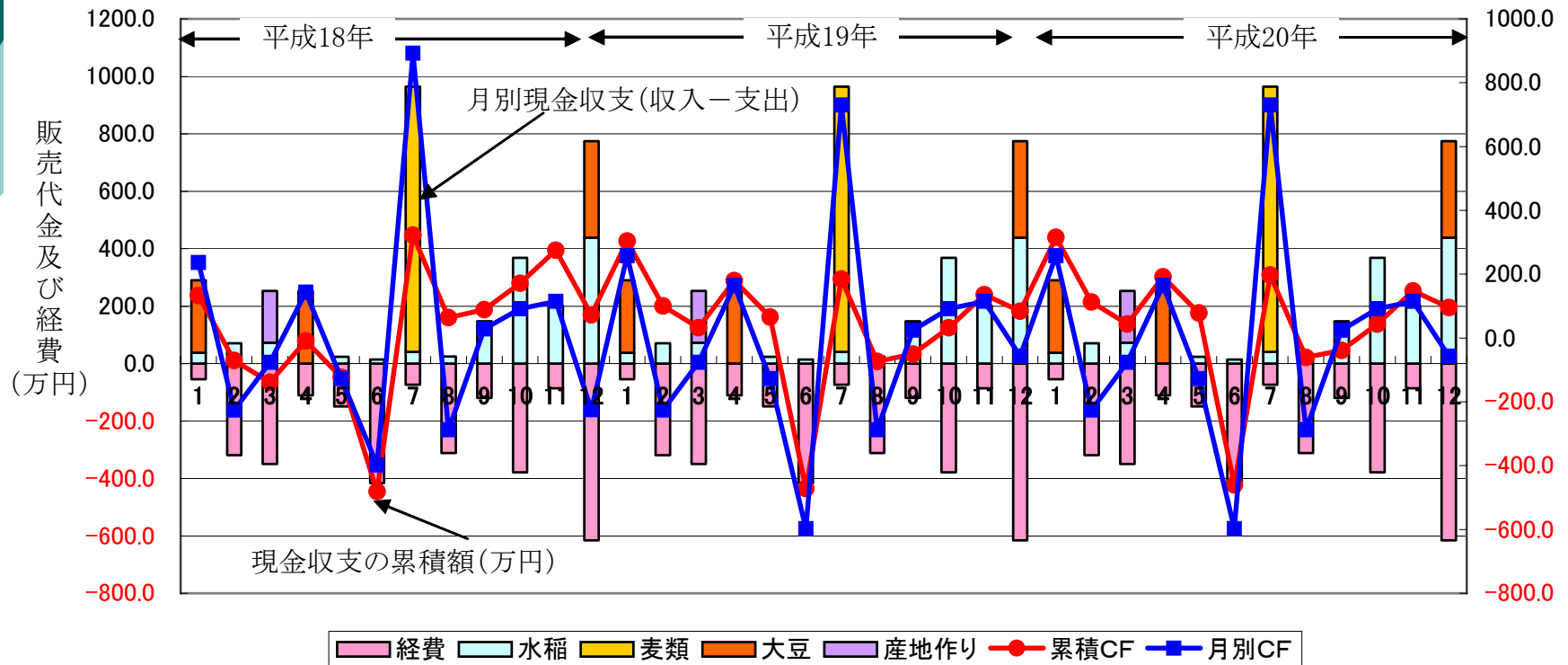
# 品目横断的経営安定対策の特徴

## －資金繰りへの影響(3)－

---

- これら助成金の支払い口座は、担い手が指定
- 従来制度に比べ、5～8ヶ月間収入の時期が遅れる
- 政策的助成は、麦大豆収入のかなりの割合(5～8割)を占めている
  - 資金繰りに大きな影響を与える可能性がある

# 資金繰りへの影響 — 現状の場合 —









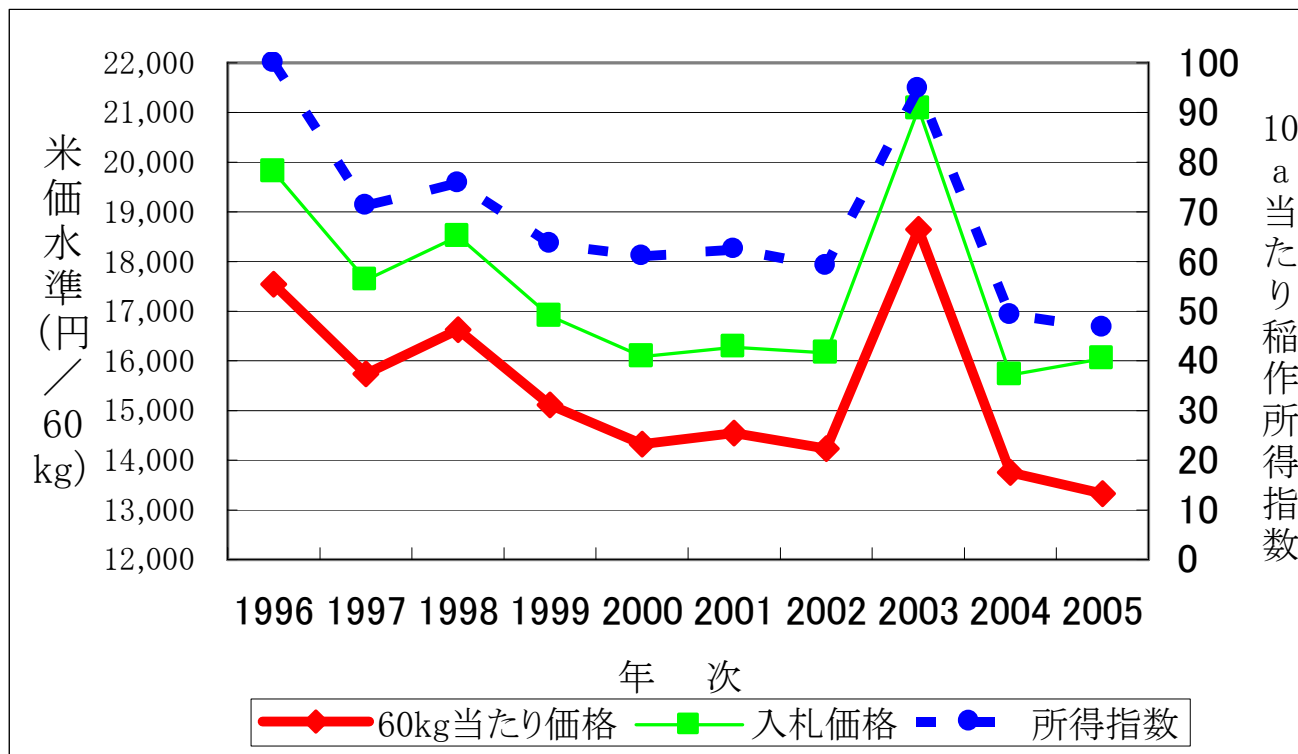
# 新制度下での大豆作経営の 対応方向

---

# 大豆作経営の対応方向を考える背景

## －水田農業における収益性の現状－

- 米価の低下傾向が続く。10a当たり所得は1996年の半分以下の水準に減少
- 作況が良くないにも関わらず米価は低迷
- 需要の減少と、供給が必ずしも十分削減されていないこと等が影響



# 稲麦大豆作における助成金への依存 — 制度の活用は不可欠 —

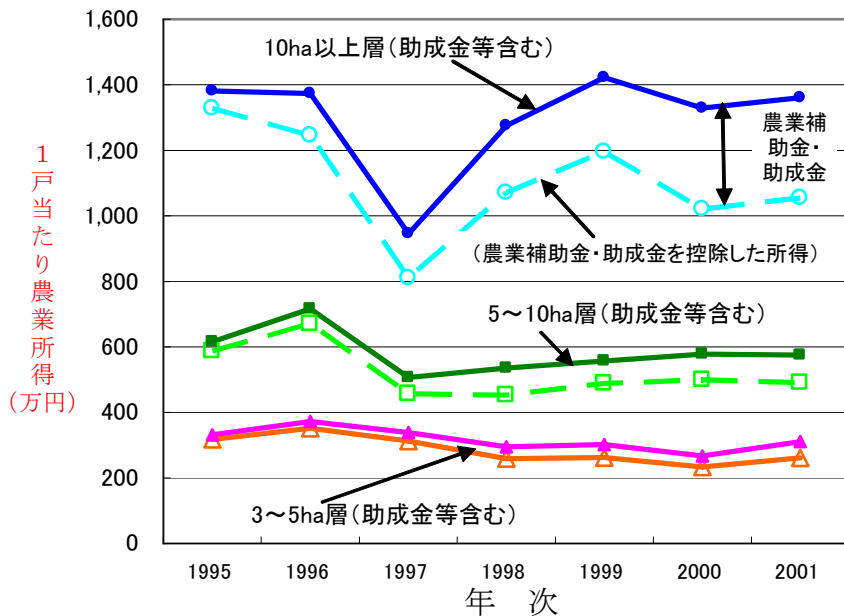
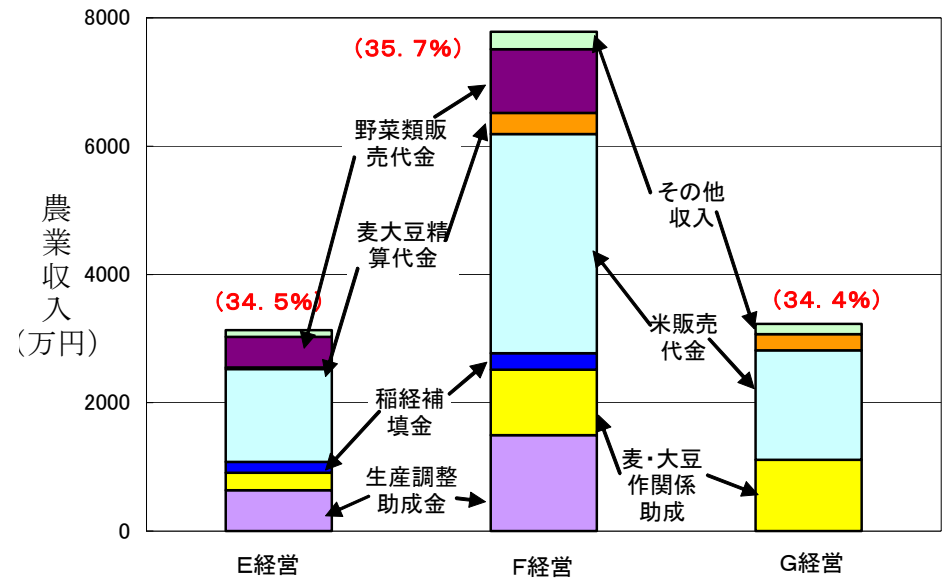


図5 農業所得の動向と助成金の効果



水田作経営における農業収入の内訳と政策的助成の割合

# 水田作経営における麦大豆収入の割合が増加 — 水稲中心から稲麦大豆を基幹とする経営へ —

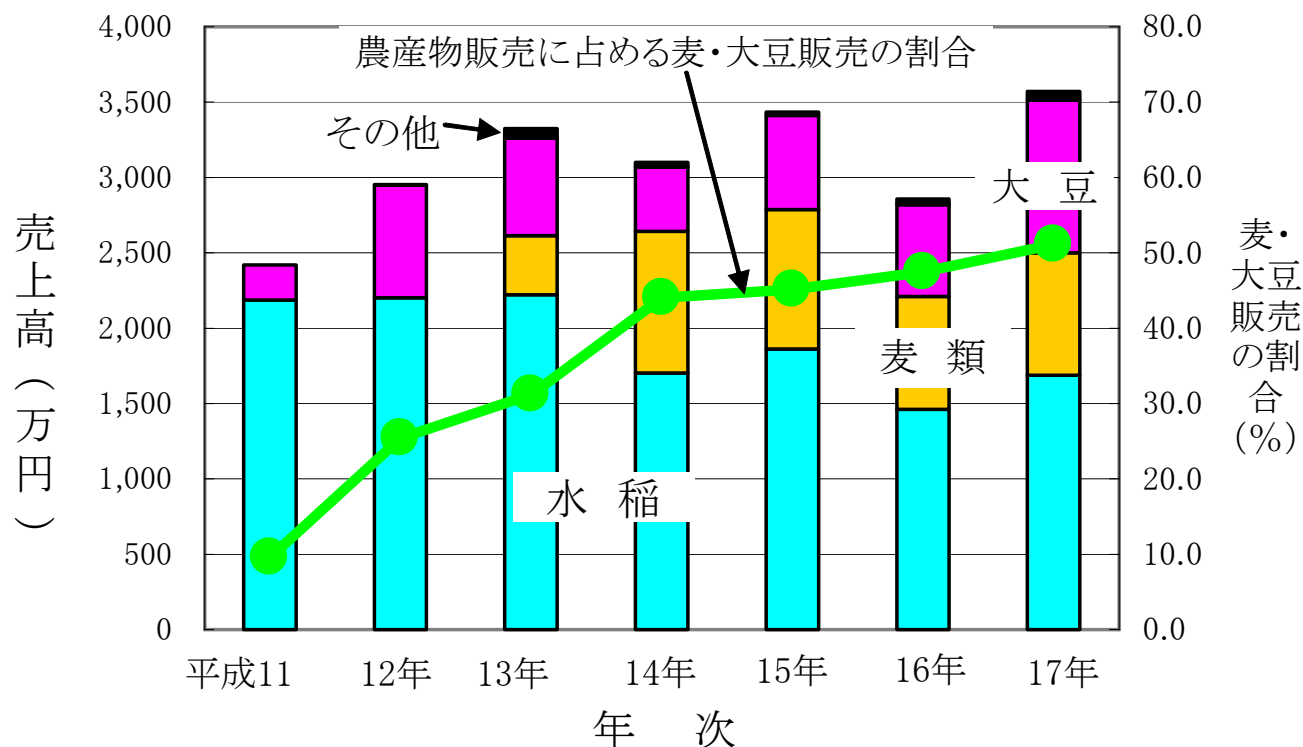


図 大規模水田作経営事例における収入構成の推移

(注) 茨城県内のある大規模水田作経営の会計記録より整理。この経営は、労働力3名、水稲約10ha、麦類及び大豆をそれぞれ約18ha作付けている経営である。

# 大豆作経営の対応方向(1)

## — 稲麦大豆作経営への転換と規模拡大 —

---

- 水稲中心から、大豆や麦に経営展開上の重点を移し、これら複数の作物から収益を確保していく大型複合経営への転換を図る
- 稲—麦—大豆を中心とする土地利用型の経営として展開を図るには面積拡大がまず重要
- 転作受託も含め、積極的な規模拡大が求められる

# 土地利用型農業の認定農業者の規模拡大意欲 (茨城県T市の事例)

---

- 経営概要 (62経営平均)

  - 農業従事者数: 平均2.5人

  - 経営規模:

    - 水田 自作地231a、借地717a、転作受託地1,072a

    - 畑 660a

    - 主な作物の作付面積:

      - 水稲753a、麦1,330a、大豆1,143a

- 今後の経営意向

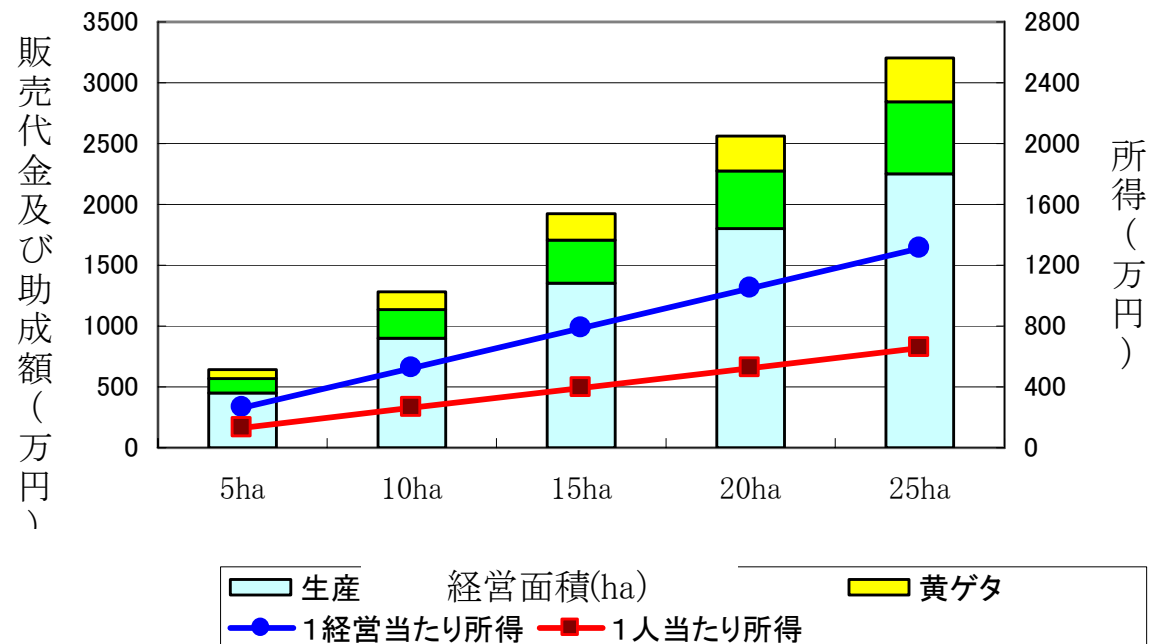
  - 「拡大する」→ 62.9%

  - 「現状維持」→ 37.1%

  - 「縮小する」→ 0%

# 新制度下での規模別所得

- 所得確保に向けては、面積拡大が必要
- 規模要件の4haでは、300万円程度の所得にすぎない
- 他産業並みの所得を得るには、15ha(農業構造展望で望ましい経営として展示)では必ずしも十分ではない
- 転作受託含め、20ha以上の規模が求められる



(注)横軸の規模は経営面積であり、転作率30%として、転換畑には麦類(小麦、大麦同面積を作付け)と大豆を二毛作として作付けるとともに、さらに、麦類と大豆については、同面積を転作耕作受託により作付けると仮定。



# 大豆作経営の対応方向(2)

## －収量・品質の向上－

---

- 大豆・麦の収量・品質の確保が、より一層、重要となる
- 特に、面積拡大しても品質を低下させない取り組みが求められる
- 産地としての品質の高位安定化が必要

# 新制度の経営収支に係る影響試算

- 従来と同様の規模、単収等を前提とすると、助成水準は新制度になっても変わらない(但し、地域(市町村別緑ゲタの単価)によっては変化)
- 制度の対処とならないと、大豆作の所得はマイナスとなってしまう

(万円)

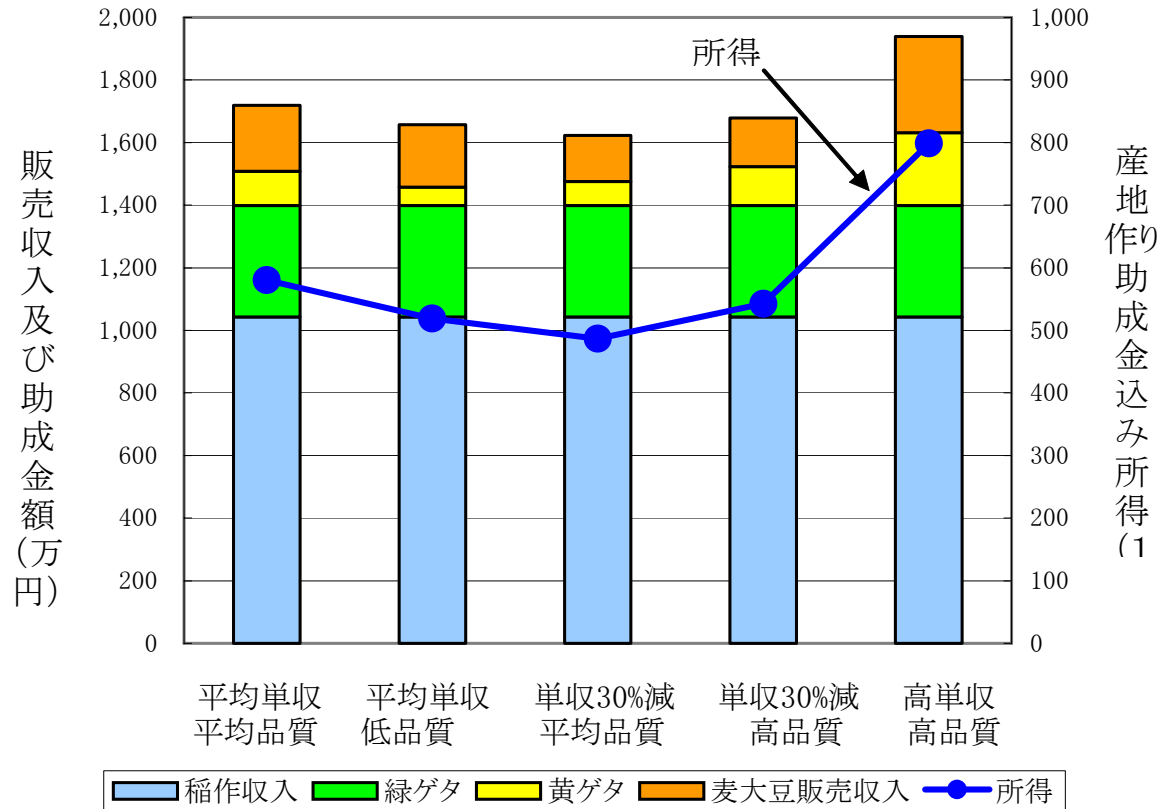
		水稻	大麦	小麦	大豆	計	
作付面積(a)		1,050.0	450.0	450.0	900.0	2,850.0	
新制度	販売収入	1,088.1	18.1	20.3	224.3	1,350.8	
	生産条件不利 補正対策	緑ゲタ	-	48.6	130.3	176.7	355.5
		黄ゲタ	-	60.6	68.0	87.0	215.6
		支援額計	-	109.2	198.3	263.6	571.1
	収入合計	1,072.3	127.3	218.7	487.9	1,906.2	
	収入減少影響緩和対策	-	-	-	-	81.2	
	ナラシ込み収入額	-	-	-	-	1,987.4	
	所得(ナラシ込み収入額-経営費)	-	-	-	-	561.3	
産地づくり交付金込み所得	-	-	-	-	786.3		
従来制度	販売収入	1,088.1	18.1	20.3	224.3	1,350.8	
	麦作経営安定資金・大豆交付金	-	177.5	214.5	220.1	612.1	
	収入合計	1,193.6	195.6	234.8	444.4	2,068.3	
	所得(収入合計-経営費)	423.6	3.9	43.1	171.5	642.2	
	産地づくり交付金込み所得	-	-	-	-	867.2	
品目横断対策に加入しない場合の所得		318.1	-173.5	-171.3	-48.6	-75.3	

(注) 経営面積15ha、30%は転作として麦大豆を作付けるとともに、転作受託として転換畑と同じ面積だけ麦大豆(二毛作)を作付けると仮定。麦類は、大麦と小麦を同じ面積作付け。単収、品質、経費は分析対象事例の実績値を適用。産地作り交付金は35,000円/10aと仮定(経営地のみ)。

# 単収・品質水準変動の影響

## — 高品質高単収で高い所得 —

- 従来制度に比べると、単収・品質の変動がそのまま収入に連動しない(緑ゲタの導入のため)
- 単収・品質の低下により黄ゲタ、販売代金が減少
- 単収維持と併せて、品質の確保が重要
- 高単収、高品質を実現することの所得増大効果はかなり大きい



(注)経営面積15ha(水稻1,050a、小麦225a、大麦225a、大豆450a)に加え、転作受託としてさらに小麦225a、大麦225a、大豆450aを作付ける。平均単収は、小麦331kg/10a、大麦347kg/10aa、大豆156kg/10a、高単収は、小麦430kg/10a、大麦410kg/10aa、大豆220kg/10a、単収30%減は、平均単収×0.7で計算。また、平均品質は、麦類は1等及び2等のA～Dランクの割合が各12.5%、大豆は1等から特定加工の割合が各25%、低品質は、麦類が2等A～Dランクが各25%、大豆が3等50%、特定加工50%、高品質は、麦類が1等Aランク100%、大豆1等100%として計算した。

# 大豆作経営の対応方向(3)

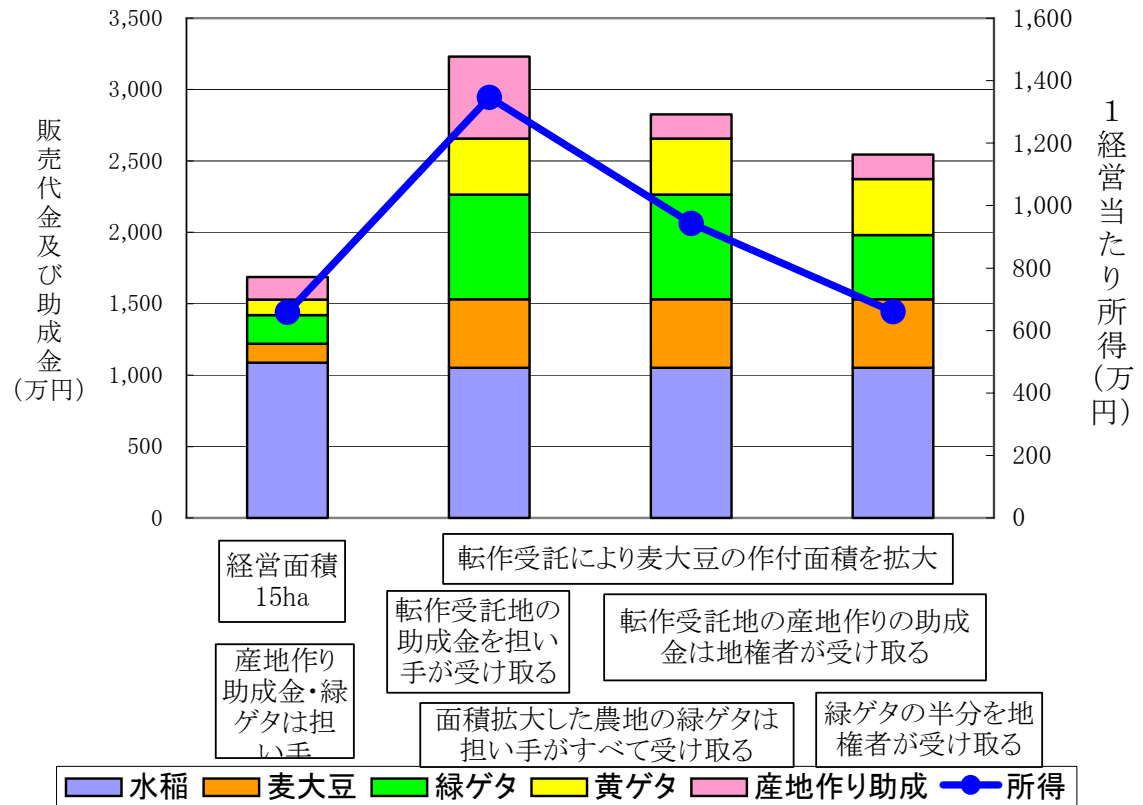
— 担い手の展開に向けた地域的対応の必要性 —

---

- 転作助成金(産地作り交付金)の地代化や緑ゲタの地代化は担い手の経営展開を阻害
- 特に、過去実績のやりとりにおいて、緑ゲタの取り扱いが転作助成金の地代化と連動する危険性がある
- 転作助成金の地代化、緑ゲタの地代化をいかに回避していくか
- このような事態を避けるためには、地域的な対応が必要

# 規模拡大と転作助成及び緑ゲタの配分

- 面積拡大を進めていくことが所得拡大につながる
- 転作受託地に係る産地作りの助成金や緑ゲタが担い手に配分されることが重要
- 産地作り助成金が耕作者に配分されず、また、緑ゲタの半分を地権者が得る(転作助成金・緑ゲタの地代化)ならば、面積拡大しても、担い手の所得は増加しない



(注) 面積拡大については、労働力2.5人として、線形計画法を用いて拡大可能な最大規模を試算し、その結果算出された水稲1015a、大麦850a、小麦305a、大豆1155aのもとでの収入及び所得を計算した。その場合、産地作りに係る助成金を耕作者(担い手)が受け取る場合と地権者が受け取る場合、さらに、拡大した農地の緑ゲタを担い手が受け取る場合と、その半額を拡大する農地の所有者(地権者)が受け取る場合に区分して試算を行なった。なお、経営面積15haのケースの作物別作付面積は、水稲1050ha、大麦225a、小麦225a、大豆450aである。

# 大豆作経営の対応方向(4)

## －新技術の導入－

---

- 過去の生産実績がない農地の拡大
  - ①新規参入、②生産調整の強化、③経営規模の拡大、が助成対象

### 要件

- ①担い手に相応しい新技術の導入(不耕起栽培など)
- ②需要に応じた生産(播種前契約の締結など)
- ③良品質な農作物の生産(生産物の品質の上位区分の品質がJA等の出荷単位の概ね平均以上)

### 助成単価(全国一律)

大豆:20,200円/10a、小麦27,600円/10a、六条大麦18,200円/10a

### 助成額

支援対象面積(例えば作付拡大分) × 作目ごとの助成単価

## ○ 経営革新モデル

---

### 要件

- ①複数作物を組み合わせた経営
- ②複数の革新的技術を組み合わせて
- ③「労働配分の合理化」、「土地利用の合理化」、「資本  
設備の最適化」に取り組む、
- ④取り組み状況を報告

### 助成単価(水田地帯1項目当たり)

初年度2,200円/10a    2年目1,500円/10a

3年度目900円/10a

### 助成額

モデル経営体の経営面積×助成単価×栽培技術数(但し、技術数は3つが上限)

# おわりに

---

- 新制度への理解を深めることが大事
- 当面の助成要件の充足という点にとらわれない対応が不可欠
  
- 特に、経営の発展方向、あるいは、集落組織の発展方向はどうあるべきかを十分考慮した上で、施策への対応を進めていく必要がある
- 施策の影響についての様々な観点からの検討を実施していくことが求められる
- 技術・市場・制度に関する様々な知識、情報を得ていくことが重要